

令和5年11月2日

審査結果報告書

(宛先) 所沢市議会議長

所沢市議会政治倫理審査会  
委員長 亀山 恭子

令和5年10月10日付けで審査の付託を受けた件について、所沢市議会議員政治倫理条例第9条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 審査請求の対象となる議員の氏名 大庭 祥照

2 審査請求の対象となる事由の該当条項及び内容

(所沢市議会議員政治倫理条例第5条第1号)

審査請求の対象となる議員が代表取締役を務める会社が、地域の祭り等で行った寄附行為について、公職選挙法第199条の3及び同法第199条の4に違反するものであることから、所沢市議会議員政治倫理条例（以下「条例」という。）に定める「市民全体の代表者として、品位と名誉を保ち、議会に対する市民の信頼を損なわないこと」という遵守すべき行為規範に反する行為に該当するため。

(1) 寄附先：新所沢団地自治会（第7回さくら祭り）

開催日：令和5年4月1日

寄附額：5,000円

(2) 寄附先：第38回市民文化フェア実行委員会（第38回市民文化フェア）

開催日：令和5年4月1日及び2日

寄附額：5,000円

- (3) 寄附先：公益社団法人所沢青年会議所  
(第43回ちびっこフェスティバル「わんぱく相撲大会所沢場所」)  
開催日：令和5年6月18日  
寄附額：5,000円
- (4) 寄附先：小手指南口夏祭り実行委員会（小手指南口夏祭り）  
開催日：令和5年8月4日及び5日  
寄附額：10,000円
- (5) 寄附先：緑町町会（緑町町会夏祭り）  
開催日：令和5年8月19日及び20日  
寄附額：5,000円

### 3 審査の結果

#### (1) 審査請求の適否について（条例第8条第1号）

請求書及び添付書類並びに請求者からの説明及び請求者に対する質疑の内容を検討した結果、審査請求の内容が審査すべきものであるとの意見があり、当該審査請求は適正であると認定した。

#### (2) 行為規範に反する行為の存否について（条例第8条第1号）

審査請求の対象となる議員（以下「対象議員」という。）への事情聴取及び関係者に対する調査を行った結果、審査請求対象の寄附行為について、警察は以前から把握していたこと、対象議員本人が寄附行為の事実を認めていたこと、警察から公職選挙法に抵触する疑いがあるとの警告がなされていたことが判明した。

かかる調査結果からすれば、対象議員は、公職選挙法に違反し、又は公職選挙法の趣旨に反する行為を行っていたものと推定され、市民全体の代表者として、品位と名誉、議会に対する市民の信頼を損ねたと評価されることから、条例第5条第1号に違反する行為があったものと認定した。

#### (3) 意見

当審査会は、この度の審査請求事案が発生した原因や背景を考慮し、今後、この

ような事案が起こらないようにするための体制を議会として築くといった再発防止の観点から次のとおり意見する。

対象議員の違反行為により、議会に対する市民の信頼が損なわれた。その信頼を回復するため、対象議員に対しさらなる反省を求めるなど、何らかの措置が講じられるべきであるが、その措置の具体的な内容については、市民から選ばれた議員自らが議会として判断するべきであること。

対象議員においては、他者から指摘されるまでは違法性の認識がなかったとのことであるが、そうであれば、公職選挙法の趣旨の理解や法令遵守の意識が欠如ないし不足していたと言わざるをえないから、現在行っている議員に対する研修等をより充実したものとするなど、議会全体として、公職選挙法等の法令の理解を深め、再発防止に努めること。

議員だけでなく、寄附を受ける側の市民や民間事業者、団体等に対しても、公職選挙法上違法となる寄附行為についての理解を深めていただけるよう、議会として積極的な周知・啓発活動を行うこと。

#### (参考) 所沢市議会議員政治倫理審査会開催概要

- |        |     |                                      |
|--------|-----|--------------------------------------|
| 第1回審査会 | 開催日 | 令和5年10月10日(火)                        |
|        | 内容  | ・議長から審査会へ審査を付託<br>・請求者の審査請求内容の説明及び質疑 |
| 第2回審査会 | 開催日 | 令和5年10月16日(月)                        |
|        | 内容  | ・寄附行為に係る調査事項等の報告<br>・対象議員の弁明及び事情聴取等  |
| 第3回審査会 | 開催日 | 令和5年11月2日(木)                         |
|        | 内容  | ・審査結果報告書(案)の確認<br>・審査会から議長へ審査結果を報告   |